

## 7月は、差別をなくす強調月間です

1969(昭和44)年7月に同和対策事業特別措置法が制定されました。

このことを記念して、奈良県では毎年7月を「差別をなくす強調月間」と設定し、あらゆる差別をなくすため、各機関・団体との連携のもとさまざまな機会や場を通じて教育・啓発活動を推進し、人権尊重意識の一層の普及・高揚に努めています。

### ◆人権を考える市民集会

日時=7月20日(木)13時~15時30分頃(受付12時30分)

場所=DMG MORIやまと郡山城ホール 大ホール

内容=①開会行事、②人権作文発表、③講演会「夢と絆〜北朝鮮での24年間、そして今〜」講師:蓮池 薫さん(新潟産業大学経済学部 准教授・拉致被害者)

④市内保育園・認定こども園・幼稚園児、小学校児童、中学校生徒の人権ポスターの展示

◆駐車場について…会場の駐車場が満車になることが予想されます。当日に限り市商工会館(まいどホール)駐車場もご利用いただけますが、出来るだけ公共交通機関を利用しご来場ください。

問合せ=人権施策推進課(内線332)

## 認知症サポーター養成講座 (無料出前講座)

~認知症になっても安心して暮らせるまちづくり~

認知症の人や家族を見守る、認知症サポーターになりませんか。

対象=市民5人以上 場所=地域の集会場など

日時=平日9時~17時(事業の都合などにより、ご希望に添えない場合があります)

内容=認知症の基礎知識、対応方法など約1時間30分

講師=地域包括支援センター職員等

申込・問合せ=地域包括支援センター(☎55-7733)

## 介護保険負担割合証更新のお知らせ

要介護認定を受けている人、または総合事業を利用して人について、現在お持ちの負担割合証の有効期限が7月31日(月)になっています。

8月1日(火)以降の負担割合証は、7月中旬に対象者に送付します。負担割合は前年の収入により確定するため、前年度の割合と変わる場合があります。サービスを利用する時は、必ず負担割合証をサービス事業所に提示してください。なお、古い負担割合証は、8月以降に介護福祉課まで返却いただくか、ハサミを入れるなどして適切に処分してください。

問合せ=介護福祉課 介護給付係(内線514・515)

## 食にお困りの世帯へ 食品を提供します【申込制】

フードドライブ(「食」の助けあい活動)で集まった食品を提供します。

対象=市内在住で、食品の支援が必要な家庭(130世帯を予定)

申込=7月10日(月)~12日(水)の8時45分~17時(12日は15時まで)に名前、住所、連絡先(日中連絡がとれる電話番号)、子どもの人数、受取希望日を市社会福祉協議会 福祉課窓口または☎53-6531・☎55-0986・✉ykshakyo6531@gmail.com(申込専用)へ

※メール、FAXでの申込は受付完了の返信をします。

受取期間=7月28日(金)①9時~11時、②15時~17時、③17時~19時、7月29日(土)④9時~11時

※①~④のいずれかを選択してください。

※詳細は社協のホームページか、公式LINEをご覧ください。



社協  
ホーム  
ページ



公式  
LINE

## 心身障害者医療費受給資格証の 更新について

6月初旬に、心身障害者医療費受給資格証をお持ちのすべての人に、更新のための書類を送付しています。現在お持ちの受給資格証の有効期限は、7月31日(月)までとなっています。

8月以降も引き続き医療費の助成を希望される場合は、お早めに更新手続きをおこなってください。

※受給資格証をお持ちのすべての人について更新手続きが必要です。後期高齢者医療保険被保険者の人は受給資格証が無いので更新手続きの必要はありません。更新の書類が届いていない場合は、下記までご連絡ください。

※更新手続きのない場合、資格喪失となることがありますのでご注意ください。

問合せ=保険年金課 医療係(内線327・328)

## 届けよう!

~見える・聴こえる・感じる~みんなの<sup>えが</sup>絵画<sup>お</sup>

市立保育園・認定こども園(0歳児~5歳児)の作品を展示します。

日時=7月20日(木)~23日(日)10時~16時

場所=交流棟「みりお~の」2階交流ホール

問合せ=保育支援課(内線523)

※保育士(会計年度任用職員)の募集説明会も行っておりますので、気軽にお立ち寄りください。